

「事業承継税制」実務界の第一人者が解説

事業承継税制活用事例紹介

- 「えっ！ 事業承継税制ってホールディング会社でも使えるの！？」
- 「子や孫が経営できるかわからないから、事業承継税制を使うのは不安？」
- 「後継者が若くて、2027年12月末までに、代表権を譲り渡すのは無理？」等
こんな疑問にお答えします！！

自社株式の贈与・相続時の税負担を猶予・免除する事業承継税制。10年間の特例措置の期限が迫っています。ホールディング会社での活用方法、同制度の留意点、ヒヤリハット事例等をご紹介します。

日時

2025年7月25日(金)15:00-17:00(受付開始14:30)

会場

京成ホテルミラマーレ8階 カトレア

(京成線千葉中央駅すぐ/JR千葉駅徒歩約8分)

千葉県千葉市中央区本千葉町15-1 TEL : 043-222-2111

参加費

無料(定員30名)

講師 税理士

**玉越 賢治 氏**

(経歴)

関西大学経済学部卒業。商工組合中央金庫、株式会社リクルートを経て、1994年株式会社タクトコンサルティング入社。

2002年 税理士法人タクトコンサルティング設立 代表社員就任

2012年 株式会社タクトコンサルティング 代表取締役社長就任

2020年 同社 取締役会長就任

2021年 株式会社YUIアドバイザーズ設立 代表取締役社長就任

同年 税理士法人ゆいアドバイザーズ設立 代表社員就任

(主な役職・著書)

中小企業庁「中小企業の事業承継・M&Aに関する研究会」委員

日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員

東京商工会議所「事業承継対策委員会」学識委員

「新事業承継税制の要点を理解する」(税務研究会刊)

セミナー会場

京成ホテルミラマーレ 8階 中宴会場 カトレア

住所：千葉市中央区本千葉町15-1

京成線千葉中央駅すぐ

JR千葉駅徒歩約8分

TEL（事務局、野口）：080-8078-3036

TEL（会場）：043-222-2111



お申し込み方法

お申し込み締め切り：**7月16日(水)**

お申し込み方法：

- ① 右記のQRコードからお申し込み
- ② 弊社ホームページのセミナー一覧からお申し込み

URL：<https://www.sbic.co.jp/seminar/>



東京中小企業投資育成 セミナー情報

検索

(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

※本セミナーには受講票はございません。定員超過などお受付できない場合のみご連絡します。

※天災およびその他やむを得ない事情等によりセミナーの開催を延期・中止させていただく場合がございます。最新の開催状況につきましては、弊社ホームページのセミナー一覧(<https://www.sbic.co.jp/seminar/>)よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

※発熱・咳・咽頭痛を含む風邪のような症状がある場合や、体調がすぐれない場合はセミナーへの参加をご遠慮いただいております。

お問合せ

東京中小企業投資育成(株) 業務第五部 野口 (TEL 080-8078-3036)

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、各共催者が参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のために使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び各種ご案内のために使用します。なお、個人情報の共同利用等の詳細につきましては、東京中小企業投資育成株式会社のプライバシーポリシーをご参照ください。共同利用する個人データについては、各共催者がそれぞれ責任を持って管理いたします。